

施策番号	221	施策名	農業の振興	令和4年度主管課名	産業観光課
総合計画 体系	政策名	2	地域経済を支える里づくり	令和4年度課長名	小椋 正己
	関係課名	建設課		シート作成者	片田 篤志

1. 施策の対象と意図の指標

① 施策の対象(誰、何が対象か)		③ 対象指標(対象の数・規模)		単位	区分	2年度	3年度	4年度	5年度	7年度	
ア	町内の農業従事者	→	ア	農業従事者数(販売農家)	人	見込値		2,000	2,000	2,000	
						実績値	2,078	2,078	2,078		
イ	農地	→	イ	経営耕地面積(販売農家)	ha	見込値		1,000	1,000	1,000	
						実績値	1,074	1,074	1,074		
ウ	農家	→	ウ	総農家数	戸	見込値		1,400	1,400	1,400	
						実績値	1,407	1,418	1,418		
② 施策の意図(対象をどうしたいのか)		④ 成果指標(意図の達成度)		単位	区分	2年度	3年度	4年度	5年度	7年度	
ア	農業を継続してもらう	→	ア	認定農業者数	経営体	目標値	85	85	85	85	85
						実績値	79	81	86		
						達成率	92.9%	95.3%	101.2%	101.2%	101.2%
イ	担い手の育成・確保	→	イ	新規就農者数	人	目標値	2	3	3	3	3
						実績値	4	3	5		
						達成率	200.0%	100.0%	166.7%	166.7%	166.7%
ウ	農地の保全	→	ウ	集落営農組織数	組織	目標値	15	14	15	15	15
						実績値	14	14	13		
						達成率	93.3%	100.0%	86.7%	86.7%	86.7%
エ		→	エ	農地集積面積(認定農業者)	ha	目標値	400	460	470	480	500
						実績値	442	447	439		
						達成率	110.5%	97.2%	93.4%	91.5%	87.8%
⑤ 成果指標 設定の考え方		農業従事者の高齢化等による減少について、国においては、認定農業者や一定の要件を備える集落営農組織を「担い手」として位置づけ、施策の集中化・重点化を図ることとされている。当町においても、農地集積面積を増やすことが耕作放棄地の減少に繋がる。また、認定農業者及び集落営農組織の育成に積極的に取り組むことが、地域農業・農村の活性化において重要であるため。		⑥ 成果指標の 把握方法と 算定式等		産業観光課資料による。					

2. 施策の役割分担

施策成果向上 に向けた 住民と行政との 役割分担	① 住民の役割 (自助・共助・協働でやるべきこと)	② 行政の役割 (町・都道府県・国がやるべきこと)
	<ul style="list-style-type: none"> ・町民は健全な農地を保全し、生産活動を持続する。 ・集落営農組織や認定農業者は、農業の担い手として持続的農業生産に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業者(個人・組織)の生産活動に対する支援を行う。 ・長期展望に立った農業政策の展開について、国、県へ要望していく。

3. 評価結果

4年度 の 評価結果	1. 施策の成果水準とその背景・要因	
	① 施策の目標達成度(目標値を達成したか、未達成か? その要因は?)	
	認定農業者は目標に対し101%の達成率となった。新規就農者は農家の世代交代を中心にコンスタントに確保しており目標より2名上回った。集落営農組織は1減となり、要因としては地域の高齢化による減少である。農地集積面積は目標に対し93.4%と達成出来ていない。今後、高齢化による耕作放棄地の増加が予想されることから、農地集積のピッチを上げる必要がある。ウ・エは目標値を達成していないが、ア・イの成果指標の重要度が高いため、「目標値を上回る」を選択した。	<input checked="" type="checkbox"/> 目標値を上回る <input type="checkbox"/> 目標値どおり <input type="checkbox"/> 目標値を下回る
	② 成果指標の時系列比較(成果は向上したか? 低下したか? 要因は?)	
	認定農業者については、前年対比で5経営体増(1減、新規認定6)の86経営体となった。また、新規就農者は5名となっている。集落営農組織については、昨年より1組織減の13組織であり、うち法人も昨年同の7組織。経営耕地面積は、依然減少傾向にあるが、認定農業者等への集積面積は439haであり担い手への利用集積が減少となった。小規模の個人経営体の経営継続が困難になっている。ウ・エは低下したが、ア・イの成果指標の重要度は高く、今後は農地集積面積が増えるため、「向上した」を選択した。	<input checked="" type="checkbox"/> 向上した <input type="checkbox"/> ほとんど変わらない <input type="checkbox"/> 低下した
	③ 他団体との比較(近隣市町、県・国の平均と比べて成果水準は高いのか、低いのか、その背景・要因は?)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・対象指標となる農業従事者数、経営耕地面積、総農家数とも増加している。 ・令和4年度末の鏡野町の認定農業者数は86経営体であり、近隣市町村の認定農業者数は、津山市176経営体、美咲町69経営体、久米南町54経営体である。このうち立地条件・耕地面積等が同規模である美咲町の令和3年度から令和4年度の増減数の合計が10経営体の減であるのに対し、本町は5経営体の増となっていることから、「高い水準」を選択した。 	<input checked="" type="checkbox"/> 高い水準 <input type="checkbox"/> ほぼ同水準 <input type="checkbox"/> 低い水準
	2. 施策を取り巻く環境変化(対象の変化、国県の動向、法改正等)と住民からの意見・要望など	
	過疎化、高齢化の進行により、集落機能が失われつつあり、農業分野においては離農・後継者不足により農地維持が困難となっている。解決策として、新規就農者や農地・農作業を受託する認定農業者、集落営農組織への期待は依然高く、対策や支援についても要望が多いが、国県町の補助事業で農地集積に誘導している。また近年は鳥獣害が多く発生しており、対策の要望も増加しているため、防護柵や有害鳥獣駆除に対する補助事業の充実を図っている。	
	3. 施策の振り返りと総括 (4年度の事務事業や取組の成果は? うまいかなかった取組・問題点と原因は?)	
① 施策の成果向上につながった主な事務事業	新規就農奨励事業費	
② 施策の成果向上のため改善を要する主な事務事業	農業近代化資金等利子補給事業	
③ 施策全体の振り返りと総括		
① 鏡野町農業振興センター事業の推進 ・町村合併より懸案であった農業第三セクターの統合をすることが出来た。これにより、農業をリタイヤし耕作が出来ない農地の引き受けや、水稲だけではなく、儲かる作物を検討し今後の鏡野町の農業の中心となってもらう。 ② 新規就農の確保・育成 ・農業次世代人材事業など新規就農に係る補助を活用し、世代交代だけでなく新規就農者を5名確保することができた。(水稲2名、果樹2名、野菜1名) ③ 集落営農組織等の育成・強化 ・昨年より1組織減の13組織であり、うち法人も昨年同の7組織であった。減少の要因は高齢化による担い手不足が原因。 ④ 耕作放棄地の再生利用と増加の防止 ・農地利用最適化推進委員による見回りや、農地中間管理制度を活用した認定農業者などへの農地集約を推進した。また、利用権設定促進事業により新たに農地集積を行った認定農業者へ対し19件の補助金の支払いを行った。 ⑤ 有害鳥獣被害対策の強化 ・町独自の防護柵補助事業(128件)による防護柵設置事業を行った。 ⑥ ICTを活用したスマート農業の取り組みの検討 ・昨年度導入したドローンを活用しオペレーターの養成を行った。		
4. 施策の今後の課題と改革改善の方向(今後、新たに取り組むべきこと、さらに力をいれる必要があることは?)		
① 今後施策の成果向上につなげる主な事務事業	地域特産物振興事業補助金	
② 施策全体の今後の課題と改革改善の方向		
<ul style="list-style-type: none"> ・今後は高齢による更新辞退者が増加するものと思われるが、一部で世代交代も行われており、引き続き、利用権設定促進 事業など、認定農業者へ補助を行う。また、新規就農者に対する補助や助言を行い、後継者育成等を強化していく必要がある。 ・地域特産物の推進並びに新たな特産物の推進を行う(姫とうがらし) ・上齋原地域について、担い手の高齢化、担い手不足が生じているため、地域と今後の対応について協議を行っていく。 ・認定農業者については、経営改善指導を継続して行い、新規就農者は高齢化による継続辞退者の補充のみならず、専門化が可能な担い手となるよう令和5年度以降も人材育成支援を行う。また、集落営農組織の維持・拡大とも併せ、令和4年度に統合した第三セクターが受け皿となるよう体制強化を行い、園芸作物への転換を図り、儲かる農業の基盤づくりを進める。 ・上記の施策を進めるとともに、農地荒廃の一因となっている鳥獣被害について防護と駆除の両面から引き続き被害拡大防止策を進める。令和5年度以降引き続き行う。 		